

# 宮崎生協病院が認可を受けている厚生労働大臣の定める施設基準のご案内

## 入院基本料に関する事項

1. 一般病棟入院基本料（3，4階病棟）～平均して入院患者7名に対し看護職員1名が勤務しています。3階及び4階病棟では1日に33名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
  - 8時15分～17時15分までは、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は4名以内です。
  - 17時15分～19時30分までは、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は13名以内です。
  - 19時30分～8時15分までは、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は13名以内です。
2. 障害者施設等入院基本料（5階病棟）～平均して入院患者10名に対し看護職員1名が勤務しています。5階病棟では1日に9名以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。
  - 8時15分～16時45分までは、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は5名以内です。
  - 16時45分～8時15分までは、看護職員1人あたりの受け持ち患者数は15名以内です。
4. ハイケアユニット入院医療管理料1～当該治療室には、平均して入院患者様4名に対して看護職員1名が勤務しています。
3. 特殊疾患入院施設管理加算（5階病棟）～入院患者のうち重度の肢体不自由者が70%以上占めています。
4. DPC病棟（3・4階病棟）のDPC係数

機能評価係数（Ⅰ）	0.1539
機能評価係数（Ⅱ）	0.0565
医療機関群Ⅲ群の基礎係数	1.0276
暫定調整係数	0.0483

DPC病棟では、入院される患者の病名や病状などをもとに手術や処置の内容に応じて、厚生労働省が定めた分類（診断群分類）ごとの1日当たりの定額（投薬、注射、処置、入院料等）と出来高（手術、リハビリ等）を組み合わせで計算を行います。

## 九州厚生局への届出事項に関する事項

1. 入院時食事療養（Ⅰ）（全病棟）～医師または管理栄養士による検食をおこない、所見を記載するなど定められた栄養管理をおこなっています。適時（夕食は18時以降）適温の食事提供を行います。食事の調査をおこない献立表などを使用し、食事の質の向上をはかっています。特別食を必要とする患者様については、医師の食事箋にもとづき適切な特別食を提供しています。
2. 重症者等療養環境特別加算（3，4階病棟）～常時観察を必要とし、随時適切な看護・介助を必要とする重症者等の看護をおこなうのに十分な看護師が配置されています。
3. 在宅時医学総管理料～在宅患者に対し医療を提供できる体制が継続的に確保されています。また、緊急時の入院体制が整備されています。
4. 薬剤管理指導料～薬剤指導管理をおこなうにつき必要な薬剤師がいます。また、薬剤指導管理をおこなうにつき必要な医薬品情報の収集および伝達をおこなうための専用施設（医薬品情報室）を備えています。入院中の患者様に対し、患者様ごとに適切な薬学的管理（副作用に関する情報の把握を含む）をおこない、薬剤師による服薬指導がおこなわれています。
5. 診療録管理体制加算～情報管理科が設置され診療情報管理士1名が配置されています。医療統計などが整理されています。
6. データ提出加算1、ロ～厚生労働省において、急性期入院医療を担う医療機関の機能や役割を適切に分析・評価するため、患者様の病態や実施した医療行為の内容等について、個別患者を特定できないように集計したデータを継続して提出しています。
7. 救急医療管理加算・乳幼児加算・小児加算～救急指定病院であり、診療時間内または時間外・休日における重症患者の緊急入院の受け入れをおこなっています。
8. 救急搬送患者地域連携紹介加算～当院へ緊急入院後、7日以内に連携医療機関へ転院した場合に算定

します。

連携医療機関：県立宮崎病院、宮崎市郡医師会病院、潤和会記念病院、善仁会病院、医療センター病院、  
金丸脳神経外科病院

9. 救急搬送患者地域連携受入加算 ～連携病院へ緊急入院後、7日以内に当院へ紹介入院となった場合に算定します。

連携医療機関：宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、宮崎市郡医師会病院、潤和会記念病院、善仁会病院、医療センター病院、金丸脳神経外科病院

10. 夜間休日救急搬送医学管理料 ～第二次救急医療施設であって、夜間又は休日に重症患者の受け入れを行っています。
11. 臨床研修病院入院診療加算 ～当院は基幹型臨床研修病院となっており、医師の初期研修を行っています。
12. 医療機器安全管理料1 ～医療機器安全管理を行うために、常勤臨床工学士1名配置しています。
11. 医療安全対策加算2 ～医療安全に係る適切な研修を終了した専任看護師を医療安全管理者として配置し、安全面での向上に努めています。
14. 感染防止対策加算2 ～3年以上の経験を有する専任の常勤医師、5年以上の経験を有する専任の看護師、3年以上の経験をもつ専任の薬剤師、3年以上の経験をもつ専任の臨床検査技師が勤務し、院内感染管理者を配置し、適切な研修等を行い、適正なマニュアルを作成して管理を行っています。連携医療機関とのカンファレンスに参加しています。
15. 医師事務作業補助体制加算30対1～医師の事務作業を補助する専従者を配置しています。
16. 50対1急性期看護補助体制加算～看護業務の補助者を配置しています。
17. 退院調整加算～入院患者の退院に係る調整及び支援を行っています。
18. 患者サポート体制充実加算～専任の相談員を配置して相談窓口を設置し、入院中の患者様・ご家族の相談をお受けしています。
19. 総合評価加算～高齢者の総合的な機能の評価を行っています。
20. 肝炎インターフェロン治療計画料～肝疾患に関する専門的な知識を持つ医師による診断、治療方針、計画を行っています。
21. 地域連携診療計画退院時指導料Ⅱ～大腿骨頸部骨折の患者において、保険医療機関と連携して治療を行っています。  
連携医療機関：県立宮崎病院、宮崎市郡医師会病院
22. がん治療連携指導料 ～連携医療機関の計画に基づいた医療を提供し、患者様の情報を計画策定病院へ提供した場合算定します。
23. 外来化学療法加算2 ～化学療法の経験を有する専任の常勤看護師、常勤薬剤師を配置し、専用室を設置して、外来で化学療法を実施しています。
24. ニコチン依存症治療管理料 ～禁煙治療について経験を有する医師および専任の看護師を配置し、必要な測定器を備えており計画にもとづく禁煙治療をおこなっています。
25. 外来リハビリテーション診療料 ～リハビリテーション実施時、急変時等に連絡を受け、医師が直ちに診療を行える体制を整えています。
26. 心大血管疾患リハビリテーション（Ⅰ）～経験のある理学療法士が適切に配置されており、十分な専用施設を5階に持っており、必要な器械・器具を備えています。
27. 運動器リハビリテーション料（Ⅱ） ～同上
28. 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ～同上
29. 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ） ～同上
30. 時間内歩行試験 ～検査の経験を有し、循環器内科又は呼吸器内科の経験を5年以上有する常勤医師が勤務しており、緊急の検査又は画像診断が当院内で実施できる体制であり、急変時の緊急事態に対応するための体制と検査のできる体制を整えています。

- 3 1. ヘッドアップティルト試験 ～検査の経験を有し、循環器内科の経験を5年以上有する常勤医師が勤務しており、急変時の緊急事態に対応するための体制と検査のできる体制を整えています。
- 3 2. 院内トリアージ実施料 ～時間外診療の時間帯において、患者の症状の緊急度・重症度に応じて診察順を決めます。
- 3 3. CT撮影及びMRI撮影 ～64列のマルチスライスCTを備えております。
- 3 4. ペースメーカー移植術・交換術 ～ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術を担当している常勤の専門医を配置しております。
- 3 5. 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- 3 6. 検体検査管理加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）～臨床検査を担当する常勤の医師を配置し、検体検査管理を行うにつき十分な体制を整備しています。定期的に臨床検査の精度管理し、外部の精度管理事業に参加しています。
- 3 7. 小児科外来診療料 ～3歳未満を対象に包括診療（初・再診料、検査、レントゲン等）を行います。
- 3 8. 小児食物アレルギー負荷試験～小児アレルギーの専門医を配置し、経口摂取によるアレルギーの原因抗原の特定、耐性獲得の確認を行う検査を実施します。
- 3 9. 在宅療養支援病院～24時間連絡が出来る体制を整え、他の事業所と連携しながら在宅療養する患者さんを支え、必要な場合には緊急入院できる体制を整備しています

#### 手術に関する事項

- 当病院では、下記の記載する手術について届出を行い実施しております。  
（2013年1月1日～2013年12月31日の実績）

肺切除術……………	0件	肺悪性腫瘍手術……………	0件
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術……………	0件	ペースメーカー移植術・交換術……………	29件
肝切除術……………	0件	腓体尾部腫瘍切除術……………	0件
腓頭部腫瘍切除術……………	0件	腹腔鏡下胆嚢摘出術……………	7件

#### 保険外負担に関する事項

- 使用量・使用回数に応じた実費負担（料金表は別に掲示しております）  
紙おむつ、貸しベッド、貸し寝具、寝衣、洗濯外注、予防接種

#### 特定療養費に関する事項

- 当院では、「無差別・平等の医療」を病院設立の理念としており、この立場から、室料差額（差額ベッド料）等は一切いたっておりません。個室等については、治療上の必要性に応じて運用しています。

## 宮崎生協病院が指定・委任されている施設のご案内

- 保険医療機関
- 救急指定医療機関
- 生活保護指定医療機関
- 生活保護法指定介護機関
- 結核予防法指定医療機関
- 被爆者一般疾病医療機関
- 宮崎市特定健康診査/がん検診指定医療機関
- 協会健保生活習慣病予防健診契約医療機関
- 労災指定病院・労災保険2次健診等給付医療機関
- 厚生労働省臨床研修病院
- 小児慢性特定疾患治療研究事業委託医療機関
- 完全禁煙認証施設（宮崎県）
- 肝疾患専門医療機関（宮崎県）
- 無料低額診療事業（社会福祉法）

2014年11月1日 宮崎生協病院